

山口県立大学生生活協同組合 設立趣意書

山口県立大学の学生・教職員の皆さま

本学は、今年で創立80周年を迎えます。その間、女子大時代からの長きにわたり、柳井様ご夫妻が学内の売店を営んで来られました。また、株式会社ホーユー様が南キャンパスの食堂を運営して来られました。本学の福利厚生は、関係する事業者の方々が、県大を我が大学と思い、学生を我が子と思うあたたかい思いやりの心で育んでくださることで為されてきたと言っても過言ではありません。

そのような中で時代は進み、昨年9月には、新キャンパス構想の一環として全ての学部が北キャンパスに移転することができました。現在は4号館北側に、食堂と売店の入る厚生棟の建設工事が進められています。

そこで、私たちは来年度からの学生・教職員の皆さまの福利厚生事業を担う組織として、学内に大学生生活協同組合を立ち上げ、食堂事業、売店事業及び厚生事業を開始したいと考えています。そのため、消費生活協同組合法に基づく法人として「山口県立大学生生活協同組合」（略称：県大生協）を設立するための発起人会を立ち上げることと致しました。

大学生協は近隣の山口大学、下関市立大学をはじめ全国の多くの大学で設立されており、大学の福利厚生事業の主要な担い手として、大学の構成員に質の良い品やサービスを提供しているだけでなく、教育・研究の場としてふさわしい様々な事業を行っている実績があります。

私たちも、有意義で充実した学生生活や教育・研究活動を支える環境の整備、学生・教職員の福利厚生の充実を図るため、生協設立に向けて検討を進めてきました。その結果、本学の規模であっても、生協の設立・運営が可能であるという結論に達し、ここに学生・教職員の皆さまに向けて県大生協設立の呼びかけをすることとしました。

私たち発起人会は、多くの学生・教職員の皆さまが、この趣旨に賛同され、県大生協の設立、そして生協の利活用やさらなる発展に、積極的に協力してくださることを心から期待しております。ぜひ、県大生協設立に向けて、皆さまの力をお貸しください。

2021年 6月25日

山口県立大学生生活協同組合

設立発起人会

代表 人見 英里